



東京都立
東久留米特別支援学校

令和7年11月28日 第9号

学校だより

【 希望を叶えるために 】

進路指導部担当 主幹教諭 南川 奈津子

「先生、今日学校にいる？」とよく聞かれます。進路指導部専任教員は出張でほとんど学校にいないからです。「先生、早く実習に行きたい。会社探してきて。会社っていっぱいあるでしょ。」とよく言われます。国税庁の「法人番号公表サイト」登録企業総数は500万社近くあるそうです。会社の数は星の数ほどあるのになぜ、実習の話がどんどん来ないのか。自分が行きたい会社や事業所で実習がなぜできないのか、生徒たちからすると素朴な疑問です。

現場実習を行うとすると1か所につき大体1か月くらい実施まで時間が必要です。まず、相手に連絡を取ります。実習担当の方は会議や他の業務で不在のことが多いです。すぐに話できません。話しても「検討します」と言って保留になります。返事は大体1、2週間ぐらい待ちます。返事が来るならまだしも返事のない会社やそもそも実習の受け入れをしていないところもあります。

東久留米特別支援学校を知らない会社や事業所の方にはまず、学校に来ていただき学校の様子や生徒の様子を見てもらいます。その後、進路指導部専任の教員が会社や事業所に出向き、活動や業務内容、会社や事業所の雰囲気、通勤や通所の経路などを確認します。ここまでで1か月くらいかかります。全校生徒270名に対し進路指導部専任は7名です。

その後もたくさんの書類のやり取りをします。その間に生徒たちに声をかけて実習の意思の確認をします。書類のやり取りは会社や事業所ではいくつもの部署を通すので時間がかかります。1か所現場実習を行うのに膨大な時間がかかるので「早く、実習に行かせてあげたい」という気持ちはありますが、「相手があることなので」自分勝手には進められません。

それでも、生徒一人一人の希望する現場実習が実施できるように日々頑張っていきますので、御協力お願いいたします。

【 総合防災訓練 】

生活指導担当 主幹教諭 細田 英樹

11月13日（木）5・6時間目に、総合防災訓練を東久留米消防署の協力により実施しました。

当日はインフルエンザ等感染症対策のため、学年を中心に、それぞれの体験や防災についての学習を行いました。今年度、普通科は消火体験・起震車、職能開発科は煙ハウス体験を行いました。

消火体験では一人一人が消火器を火元に向け発射することができました。起震車では震度5の揺れを体験し、頭を守る体勢を学びました。煙体験では、煙でいっぱいのテント内の歩行を体験しました。それぞれの体験を通し防災の怖さと、自分を守る（自助）ことの大切さを、防災についての講義や学習と合わせ、防災に対する知識を高めることができました。

ご家庭でも、この機会に防災についての対策等、お子様を交え共通の話題としていただき、様々な災害に対する備えとしていただければと思います。



煙体験ハウスによる体験（職能開発科）



まちかど防災訓練車による消火体験（普通科）

令和7年度 東久留米特別支援学校 12月予定

日	曜	行事
1	月	(職)外部清掃
2	火	
3	水	(普)短縮時程(14:00 下校)
4	木	(普・職)外部清掃
5	金	全校短縮時程(14:00 下校)
6	土	
7	日	
8	月	(職3年)フレッシューズ講座
9	火	授業参観日
10	水	授業参観日
11	木	授業参観日
12	金	(職)カフェ (職)外部清掃
13	土	サッカー部(練習試合)
14	日	
15	月	(普・職3年)がん教育 避難訓練(9:30)
16	火	精神科相談
17	水	
18	木	(普3年)ポッチャ交流
19	金	(職)カフェ 音楽部(ウィンターコンサート)※カフェあり
20	土	
21	日	
22	月	
23	火	(職)後期生徒総会
24	水	
25	木	終業式 (11:30 下校)
26	金	冬季休業日 始
27	土	サッカー部(フットサル関東交流大会)
28	日	
29	月	
30	火	
31	水	

学校HP

